

# 半 期 報 告 書

(第19期中) 自 平成28年 1 月 1 日  
至 平成28年 6 月 30 日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

(E05227)

第19期中（自平成28年1月1日 至平成28年6月30日）

# 半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

# 目 次

頁

## 第19期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	6
4 【事業等のリスク】	6
5 【経営上の重要な契約等】	6
6 【研究開発活動】	6
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【中間連結財務諸表等】	11
2 【中間財務諸表等】	29
第6 【提出会社の参考情報】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36
中間監査報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年9月30日

**【中間会計期間】** 第19期中(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

**【会社名】** 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

**【英訳名】** K.K. daVinci Holdings

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 粕谷英行

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

**【電話番号】** (03)6212-1930

**【事務連絡者氏名】** 財務・経理部 マネージャー 和島弘樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

**【電話番号】** (03)6212-1930(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務・経理部 マネージャー 和島弘樹

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はございません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 6月30日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 12月31日
売上高 (百万円)	80,082	386	496	112,735	1,475
経常損失(△) (百万円)	△427	△52	△199	△48	△54
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△) (百万円)	4,885	△72	△199	6,151	△2
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	4,102	△62	△278	4,526	△279
純資産額 (百万円)	7,733	3,245	2,356	4,741	3,020
総資産額 (百万円)	47,437	8,227	8,940	9,759	7,528
1株当たり純資産額 (円)	972.82	1,798.69	1,510.30	1,839.94	1,835.39
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は中間(当期) 純損失金額(△) (円)	3,160.61	△46.65	△128.88	3,979.86	△1.48
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.17	33.79	26.11	29.14	37.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	85,262	1,035	△667	115,057	1,504
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,858	△139	△154	3,823	△578
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△88,522	△1,480	△12	△123,487	△2,047
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	8,446	2,737	1,302	3,314	2,192
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (名)	12 [—]	9 [—]	76 [13]	11 [—]	8 [—]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第19期中間連結会計期間より、「中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失」としております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間(当期)純損失金額は期中平均株式数に基づいて算出しております。

5 第17期中、第17期、第18期中及び第18期の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6 第19期中の従業員数の大幅な増加は、主としてロジコムリアルエステート株式会社及びSnow Town (Thailand) Co., Ltd. を連結子会社としたことによるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 6月30日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 12月31日
売上高 (百万円)	96	88	120	187	181
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	12	15	△53	30	44
中間(当期)純利益又は中 間純損失(△) (百万円)	4,683	85	△53	4,159	114
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174
純資産額 (百万円)	2,774	2,336	2,292	2,251	2,359
総資産額 (百万円)	2,783	2,344	2,298	2,263	2,371
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.69	99.67	99.72	99.44	99.51
従業員数 (名)	3	3	2	3	3

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の関係会社となった会社のうち重要なものは次のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有[被 所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ロジコムリアルエステ ート株式会社	東京都新宿区	53	不動産業	100.0 (100.0)	—
(その他の関係会社) 株式会社ロジコム	東京都東大和市	1,199	不動産賃貸業	[29.5]	資本業務提携 役員の兼任有り

(注) 1 議決権の所有[被所有]割合の( )内には間接所有割合を内数で記載しております。

2 ロジコムリアルエステート株式会社は、特定子会社であります。

3 株式会社ロジコムは、有価証券報告書を提出しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループは、不動産関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

平成28年6月30日現在

従業員数(名)	76 [13]
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数が前連結会計年度末と比べて68名増加しておりますが、主としてロジコムリアルエステート株式会社及びSnow Town (Thailand) Co., Ltd. を連結子会社としたことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数(名)	2
---------	---

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における売上高は不動産の賃貸収入を中心に496百万円となり、前年同期に対し110百万円の増収となりました。この増収は、主に不動産売却によるものです。

営業費用は前年同期に対し360百万円増加し、728百万円となりました。この主な要因は、不動産売却に伴い売上原価が増加したことによるものです。

これらにより営業損失は231百万円となり、前年同期に対し249百万円の減益となりました。営業外収益は匿名組合損失超過額戻入益などを計上し191百万円となり、前年同期に対し178百万円の増加となりました。営業外費用は支払利息を中心に159百万円となっており、前年同期に対し76百万円の増加となっておりますが、これは主に為替差損によるものであります。この結果、経常損失は199百万円となり、前年同期に対し147百万円の減益となりました。

親会社株主に帰属する中間純損失は199百万円となり、前年同期に対し127百万円の減益となりました。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントを「不動産関連事業」の単一セグメントに変更しているため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末のキャッシュ・フローについては、現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末と比較し1,434百万円減少（前年同期比52.4%減）となり、1,302百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは667百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期比△1,703百万円）となりました。これは主に税金等調整前中間純損失198百万円、利息の支払額351百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは154百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期比△15百万円）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出135百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは12百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期比+1,467百万円）になりました。これは主に長期借入れによる収入及び長期借入金の返済による支出によるものであります。

### 2 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは不動産関連事業を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

前項の理由により、当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における当社グループの販売実績を示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
不動産関連事業	496	28.6
合計	496	28.6

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
個人	—	—	88	17.8
GreenOak Japan, LP	62	16.2	—	—

(注)金額には消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、前連結会計年度からの重要な変更はございません。

### 5 【経営上の重要な契約等】

#### 資本・業務提携契約

当社は平成28年3月30日付で株式会社ロジコムと、両社の不動産ファンドに関する情報・ノウハウの共有、人的交流及び不動産ファンド業務における連携を内容とする資本・業務提携契約を締結しております。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この中間連結財務諸表作成にあたっては、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおり会計方針に従っております。

#### (2) 当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### ①経営成績の分析

当中間連結会計期間における経営成績の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

##### ②財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は8,940百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,412百万円増加しました。これは主に連結子会社の増加などにより有形固定資産及び無形固定資産が増加したことによるものです。

負債は6,584百万円となり前連結会計年度末と比較して2,076百万円増加しました。これは主に連結子会社の増加などにより長期借入金等が増加したことによります。

純資産は2,356百万円となり前連結会計年度末と比較して664百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失199百万円を計上したことによります。

#### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,566,174	1,566,174	非上場	単元株制度を採用して いないため、単元株式数 はありません。
計	1,566,174	1,566,174	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日	—	1,566,174	—	100	—	—

## (6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ロジコム	東京都東大和市立野2-1-3	456,606	29.15
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1	115,822	7.39
ザ バンクオブニューヨークノ トリーティージャスデックアカ ウント(常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEWYORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	72,273	4.61
秋山桂一	千葉県市川市	23,000	1.46
株式会社ダヴィンチ・ホールディ ングス	東京都千代田区有楽町1-7-1	20,698	1.32
秋元利規	東京都小平市	20,000	1.27
前田正治	大阪府大阪市生野区	20,000	1.27
エムエルアイイーエフジーノ トリーティージャスデックアカ ウント(常任代理人 メリル リンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A1HQ, UK (東京都中央区日本橋1-4-1)	15,851	1.01
萱野千恵美	香川県さぬき市	12,000	0.76
岩本圭一	京都府京都市西京区	11,000	0.70
計	—	767,250	48.99

(注) 前事業年度末現在主要株主であった金子修氏は、当中間期末では主要株主ではなくなり、株式会社ロジコムが新たに主要株主となりました。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,698	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,545,476	1,545,476	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,566,174	—	—
総株主の議決権	—	1,545,476	—

## ② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ダヴィンチ・ホー ルディングス	東京都千代田区 有楽町1-7-1	20,698	—	20,698	1.32
計	—	20,698	—	20,698	1.32

## 2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、当該事項はありません。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)及び中間会計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第18期連結会計年度の連結財務諸表及び第18期事業年度の財務諸表 太陽有限責任監査法人

第19期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第19期中間会計期間の中間財務諸表 赤坂有限責任監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,192	1,353
信託預金	※1、※2 260	※1、※2 177
受取手形及び売掛金	8	104
販売用不動産	※1 408	※1 554
信託販売用不動産	※1、※2 3,477	※1、※2 3,434
仕掛販売用不動産	0	0
匿名組合損失超過額	329	517
その他	242	383
貸倒引当金	△6	△50
流動資産合計	6,913	6,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21	※1 353
減価償却累計額	△5	△34
建物及び構築物（純額）	16	318
工具、器具及び備品	32	94
減価償却累計額	△24	△55
工具、器具及び備品（純額）	7	39
土地	—	※1 426
リース資産	—	376
減価償却累計額	—	△24
リース資産（純額）	—	352
有形固定資産合計	23	1,136
無形固定資産	1	※1 353
投資その他の資産		
投資有価証券	143	127
関係会社株式	111	115
その他の関係会社有価証券	95	95
関係会社長期貸付金	162	138
その他	77	647
貸倒引当金	—	△148
投資その他の資産合計	589	976
固定資産合計	614	2,466
資産合計	7,528	8,940

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1、※2 172	※1、※2 119
その他	141	370
流動負債合計	314	489
固定負債		
長期借入金	※1、※2 3,869	※1、※2 4,877
長期預り保証金	58	476
リース債務	-	290
資産除去債務	-	121
その他	265	329
固定負債合計	4,193	6,095
負債合計	4,507	6,584
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金	3,739	3,315
自己株式	△947	△947
株主資本合計	2,892	2,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△5	△19
為替換算調整勘定	△50	△115
その他の包括利益累計額合計	△55	△134
非支配株主持分	183	22
純資産合計	3,020	2,356
負債純資産合計	7,528	8,940

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日)
売上高	386	496
売上原価	203	280
売上総利益	182	215
販売費及び一般管理費	※1 164	※1 447
営業利益又は営業損失 (△)	18	△231
営業外収益		
受取利息	1	3
匿名組合損失超過額戻入益	—	※2 187
雑収入	11	0
営業外収益合計	12	191
営業外費用		
支払利息	60	86
支払手数料	4	9
為替差損	—	41
雑損失	18	21
営業外費用合計	83	159
経常損失 (△)	△52	△199
特別利益		
負ののれん発生益	—	1
特別利益合計	—	1
特別損失		
固定資産除却損	13	—
特別損失合計	13	—
税金等調整前中間純損失 (△)	△66	△198
法人税、住民税及び事業税	2	1
法人税等合計	2	1
中間純損失 (△)	△68	△199
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失 (△)	3	△0
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△72	△199



【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日)
中間純損失(△)	△68	△199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	△13
為替換算調整勘定	6	△65
その他の包括利益合計	6	△78
中間包括利益	△62	△278
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△65	△277
非支配株主に係る中間包括利益	3	△0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100	3,741	△947	2,894	△50	△50	1,898	4,741
当中間期変動額								
親会社株主に帰属する中間純損失(△)		△72		△72				△72
連結範囲の変動		1		1				1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					6	6	△1,432	△1,425
当中間期変動額合計	—	△70	—	△70	6	6	△1,432	△1,495
当中間期末残高	100	3,670	△947	2,823	△43	△43	465	3,245

当中間連結会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100	—	3,739	△947	2,892	△5	△50	△55	183	3,020
当中間期変動額										
親会社株主に帰属する中間純損失(△)			△199		△199					△199
連結範囲の変動			1		1					1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△225			△225					△225
資本剰余金の負の残高の振替		225	△225		—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						△13	△65	△78	△161	△240
当中間期変動額合計	—	—	△423	—	△423	△13	△65	△78	△161	△664
当中間期末残高	100	—	3,315	△947	2,468	△19	△115	△134	22	2,356

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純損失 (△)	△66	△198
減価償却費	2	17
受取利息及び受取配当金	△1	△3
支払利息	60	86
信託預金の増減額 (△は増加)	△11	83
未収入金の増減額 (△は増加)	△16	△12
未収還付法人税等の増減額 (△は増加)	959	-
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△146	△146
信託販売用不動産の増減額 (△は増加)	46	43
仕掛販売用不動産の増減額 (△は増加)	76	-
匿名組合損失超過額の増減 (△は増加)	-	△187
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	35
長期前払費用の増減額 (△は増加)	4	△43
仕入債務の増減額 (△は減少)	△0	14
未払又は未収消費税等の増減額	111	△15
預り金の増減額 (△は減少)	△4	3
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	2	1
その他	41	8
小計	1,066	△313
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	△25	△351
法人税等の支払額	△5	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,035	△667
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△23	△15
無形固定資産の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の取得による支出	-	△2
投資有価証券の売却による収入	-	4
敷金及び保証金の差入による支出	△25	△1
敷金及び保証金の回収による収入	0	-
関係会社貸付けによる支出	△86	-
関係会社株式の取得による支出	-	△4
関係会社出資金の払込による支出	△4	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△135
投資活動によるキャッシュ・フロー	△139	△154
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	43	4,139
長期借入金の返済による支出	△95	△3,768
匿名組合出資者への払戻による支出	△1,427	-
その他	-	△383
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,480	△12
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△66
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△577	△901
現金及び現金同等物の期首残高	3,314	2,192
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	12
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,737	※1 1,302

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

(株)ダヴィンチ・アドバイザーズ  
ダヴィンチ ワイキキロフト インク  
アーバンロフトインベスターズ, LLC  
アーバンロフトディベロプメント, LLC

(有)カドベ

(株)リータ

(有)セコイア・インベストメント

Snow Town (Thailand) Co.,Ltd.

合同会社ブラガ

ロジコムリアルエステート(株)

プレ・ビジネストラストファンド1号匿名組合

他 3社

(株)ダヴィンチ・サポートは(株)リータに社名変更いたしました。

(有)ダヴィンチ・コミュニティーは(有)セコイア・インベストメントに社名変更いたしました。

Snow Town (Thailand) Co.,Ltd. は重要性が増したため、合同会社ブラガは新規設立したため、ロジコムリアルエステート(株)は全株式を取得したため、プレ・ビジネストラストファンド1号匿名組合他1社は匿名組合出資をしたため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の数 5社

主要な非連結子会社の名称

一般社団法人ポルト

他4社

(連結の範囲から除いた理由)

一般社団法人ポルト他4社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社の数 5社

会社名

一般社団法人ポルト

他4社

(持分法を適用しない理由)

一般社団法人ポルト他4社は中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法非適用の関連会社の数 1社

会社名

(株)ジーノ・コンサルタンツ

(持分法を適用しない理由)

(株)ジーノ・コンサルタンツは、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項

連結子会社の中間決算日は以下のとおりであります。

2月末日	1社
4月末日	2社
6月末日	5社
9月末日	1社
10月末日	2社
12月末日	3社

2月末日を中間決算日とする子会社については5月末日現在で、9月末日を中間決算日とする子会社については6月末日現在で、10月末日を中間決算日とする子会社については4月末日現在で、12月末日を中間決算日とする子会社1社については3月末日現在で、12月末日を中間決算日とする子会社2社については6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。また4月末日を中間決算日とする子会社については、4月末日現在中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

##### ① 子会社株式、関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ロ 販売用不動産・信託販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産は除く）

主として定率法（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）を、また、連結子会社の一部は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～31年
器具及び備品	4～20年

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

（会計基準等の改正に伴う会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

ロ 無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

借地権	20年
商標権	10年
自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ニ 長期前払費用

均等償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の方法

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 匿名組合への出資に係る会計処理

当社が出資する匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益については、「売上高」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の利益剰余金が225百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務  
(担保提供資産)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年6月30日)
現金及び預金	－百万円	50百万円
信託預金	260百万円	177百万円
販売用不動産	408百万円	554百万円
信託販売用不動産	3,477百万円	3,434百万円
建物	－百万円	194百万円
土地	－百万円	426百万円
無形固定資産(借地権)	－百万円	138百万円

(担保付債務)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	172百万円	93百万円
長期借入金	3,869百万円	4,825百万円

※2 ノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	160百万円	25百万円
長期借入金	3,564百万円	4,075百万円

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年6月30日)
信託預金	260百万円	177百万円
信託販売用不動産	3,477百万円	3,434百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
給与手当	39百万円	65百万円
役員報酬	27百万円	24百万円
役員退職慰労金	－百万円	150百万円

※2 匿名組合損失超過額戻入益は、連結子会社である匿名組合で、匿名組合出資額以上の損失(匿名組合損失超過額)が発生した場合には、匿名組合員が負担すべき損失は匿名組合出資額に限定されるため、匿名組合損失超過額を営業外収益として計上したものであります。



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	—	—	1,566,174
合計	1,566,174	—	—	1,566,174
自己株式				
普通株式	20,564	21	—	20,585
合計	20,564	21	—	20,585

(注) 自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	—	—	1,566,174
合計	1,566,174	—	—	1,566,174
自己株式				
普通株式	20,600	98	—	20,698
合計	20,600	98	—	20,698

(注) 自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	2,737百万円	1,353百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	－百万円	△51百万円
現金及び現金同等物	2,737百万円	1,302百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,192	2,192	－
(2) 信託預金	260	260	－
(3) 受取手形及び売掛金 (※1)	8	8	－
(4) 投資有価証券	141	141	－
資産計	2,603	2,603	－
(1) 長期借入金 (※2)	4,041	4,186	145
負債計	4,041	4,186	145

(※1) 売掛金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の金額を含めております。

当中間連結会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,353	1,353	－
(2) 信託預金	177	177	－
(3) 受取手形及び売掛金 (※1)	104	104	－
(4) 投資有価証券	126	126	－
資産計	1,711	1,711	－
(1) 長期借入金 (※2)	4,996	4,991	△5
(2) リース債務 (※2)	319	299	△20
負債計	5,316	5,290	△25

(※1) 売掛金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定の金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 信託預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 長期借入金、及び(2) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額 (連結貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年6月30日
投資有価証券	1	1
関係会社株式	111	115
その他の関係会社有価証券	95	95
長期預り保証金	58	476

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、時価開示の対象としておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年6月30日)
期首残高	－百万円	－百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	－百万円	121百万円
中間期末(期末)残高	－百万円	121百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度において、当社グループのセグメントは、「不動産投資顧問事業」「不動産投資事業」「不動産関連事業」をセグメント情報として開示しておりましたが、当中間連結会計期間から、「不動産関連事業」の単一セグメントに変更しております。

これは、当社グループの事業展開、経営管理体制・実態等の観点から報告セグメントについて再考した結果、当社グループの事業を一体として捉えることが合理的であると判断したためであります。

この変更により、当社グループは単一セグメントとなることから、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間のセグメントの記載を省略しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、不動産関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)
GreenOak Japan, LP	62

当中間連結会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、不動産関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
353	142	496

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)
個人	88

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	1,835円39銭	1,510円30銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は、146円23銭減少しております。

項目	前中間連結会計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり中間純損失(△)	△46円65銭	△128円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純損失(△)(百万円)	△72	△199
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 中間純損失(△)(百万円)	△72	△199
普通株式の期中平均株式数(株)	1,545,608	1,545,528
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

(訴訟の提起)

当社及び株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成26年8月29日付で東京地方裁判所において訴訟の提起を受けました。

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成26年8月29日（訴状送達日：平成26年9月18日）

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- ① 名称 九州石油業厚生年金基金
- ② 住所 福岡県福岡市博多区下呉服町1番15号
- ③ 代表者の氏名 理事長 出光 芳秀

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

① 訴訟の原因及び提起に至った経緯

九州石油業厚生年金基金（以下、「原告」といいます。）は、訴外杉山年金運用研究所（以下、「杉山年金」といいます。）に年金運用コンサルティング業務を委託していたところ、当社等が、杉山年金の原告に対する上記業務委託契約上の債務不履行行為に加担し、原告が杉山年金から公正かつ中立な立場により利益相反のない助言を受ける権利等を違法に侵害したとして、原告が当社等の運営する不動産ファンドへの投資によって被った損害のうち一部の賠償を求められています。

② 訴訟の内容

不法行為（債権侵害）に基づく損害賠償請求

③ 請求金額

10億円及びこれに対する訴状送達の日（平成26年9月18日）から支払済みまで年5分の割合による金員

(4) 今後の見通し

当該訴訟手続において、当社としての正当性を主張しております。なお、現時点では、当該訴訟が当社業績に与える影響は不明です。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当中間会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	217	170
売掛金	16	10
前払費用	6	5
未収利息	33	11
その他	20	24
流動資産合計	295	222
固定資産		
有形固定資産	23	21
無形固定資産	1	1
投資その他の資産		
投資有価証券	142	126
関係会社株式	895	895
その他の関係会社有価証券	0	223
関係会社長期貸付金	971	775
関係会社拠出金	13	10
その他	28	22
投資その他の資産合計	2,050	2,053
固定資産合計	2,076	2,076
資産合計	2,371	2,298
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	5	4
未払法人税等	0	0
未払消費税等	3	1
その他	2	0
流動負債合計	11	6
負債合計	11	6
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,212	3,159
利益剰余金合計	3,212	3,159
自己株式	△947	△947
株主資本合計	2,365	2,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5	△19
評価・換算差額等合計	△5	△19
純資産合計	2,359	2,292
負債純資産合計	2,371	2,298



②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日)
売上高	88	120
売上原価	-	-
売上総利益	88	120
販売費及び一般管理費	※1 87	※1 192
営業利益又は営業損失(△)	0	△71
営業外収益	※2 23	※2 19
営業外費用	※3 9	1
経常利益又は経常損失(△)	15	△53
特別利益	※4 84	-
特別損失	※5 13	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	85	△53
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等合計	0	0
中間純利益又は中間純損失(△)	85	△53

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	100	3,098	3,098	△947	2,251	2,251
当中間期変動額						
中間純利益又は中間純損失(△)		85	85		85	85
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						—
当中間期変動額合計	—	85	85	—	85	85
当中間期末残高	100	3,183	3,183	△947	2,336	2,336

当中間会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計					
		繰越利益剰余金						
当期首残高	100	3,212	3,212	△947	2,365	△5	△5	2,359
当中間期変動額								
中間純利益又は中間純損失(△)		△53	△53		△53			△53
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						△13	△13	△13
当中間期変動額合計	—	△53	△53	—	△53	△13	△13	△67
当中間期末残高	100	3,159	3,159	△947	2,311	△19	△19	2,292

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物(建物附属設備)	15～18年
------------	--------

器具及び備品	4～20年
--------	-------

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響はありません。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

### 3 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 匿名組合への出資に係る会計処理

当社が出資する匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益については、「売上高」に計上するとともに「投資有価証券」及び「その他の関係会社有価証券」を加減する処理を行っております。

(中間貸借対照表関係)

債務保証

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成27年12月31日)		当中間会計期間 (平成28年6月30日)	
(株)ダヴィンチ・アドバイザーズ	279百万円	(株)ダヴィンチ・アドバイザーズ	273百万円
(株)ダヴィンチ・サポート	38百万円	(株)リータ	39百万円

(注) (株)リータは平成28年5月10日付で(株)ダヴィンチ・サポートより社名変更しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
有形固定資産	2百万円	2百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

※2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
受取利息	19百万円	15百万円

※3 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
関係会社清算損	8百万円	－百万円

※4 特別利益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
寄付金収入	84百万円	－百万円

※5 特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
固定資産除却損	13百万円	－百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式895百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成28年6月30日現在)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式895百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 その他の関係会社有価証券223百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

(訴訟の提起)

当社及び株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成26年8月29日付で東京地方裁判所において訴訟の提起を受けました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (2)その他」に記載のとおりであります。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第18期)(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)平成28年3月30日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を、平成28年3月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書を、平成28年4月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を、平成28年7月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を、平成28年7月21日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年 9 月 28 日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス  
取締役会 御中

## 赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 知 岳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 顕 三 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングス及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### その他の事項

会社の平成27年12月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して平成27年9月30日付けで無限定有用意見を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成28年3月30日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年 9 月 28 日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス  
取締役会 御中

## 赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 知 岳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 顕 三 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### その他の事項

会社の平成27年12月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して平成27年9月30日付けで無限定有用意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成28年3月30日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。